

〈論文〉

〈Paper〉

怒りに関するの青年期の心理的特徴：“Y”の事例

Psychological Characteristics in Adolescence,
Affecting The Anger of Young People : The Case of “Y”

宮野 祥雄

MIYANO Sachio

上武大学経営情報学部, 〒370-1393 群馬県高崎市新町270-1

Faculty of Management Information Sciences, Jobu University, Takasaki, Gunma, 370-1393, Japan

受付 2006年10月2日 改訂 2006年11月6日

Received 2 October 2006, Revised 6 November 2006

抄 録

ある男子青年を対象とし、Sprangerの了解的方法に則り、とらわれの絡む怒りについての青年期の心理的特徴の探求に当たった。

①いじめの屈辱にとらわれての認識と怒りの衝動が入り組み、短絡的ではあるが、目的性や計画性を帯びる認識や行動傾向、そして、感情的爆発・暴発、その後の、とらわれの絡む怒りや強くとらわれた認識や行動が探求された。

②とらわれの絡む怒りの機序

対人関係を処理する社会的スキルにかける傾向にあり、自立の過渡期に強い内外の圧力が加わり、個人的価値体系・自立性の発達や強まる自意識、“中心化”の傾向が絡み、その圧力にとらわれ、怒りを募らせていった。そして、自立の柱ともなるべき事柄において悲観し、自暴自棄傾向を強めていった。

③とらわれの絡む怒りの消失化における機序

彼との意思の疎通、彼の訴えること、心を受け止め、彼を支えたこと、価値を追求する方向でのキャリアデザインにおける主体的、個性的自分づくりの手伝いが、とらわれの絡む怒りの消失化に大きく役立ったと言えよう。

キーワード：青年、自立、怒り、青年期、心理的特徴、いじめ

Abstract

Based on Spranger's "Verstehende Psychologie," I explored the following characteristics in adolescence, affecting the anger of young people. The participant of this study is a young man "Y" who was bullied by a classmate, and so experienced humiliation and anger linked to the pressure of his adolescence. I explored the following:

(1) Y's anger.

① Simplistic recognition and behaviour carrying a pre-meditated and planned tendency, which was caused by recognition and impulsive anger due to being bullied, humiliated and pressured during his adolescence.

② Emotional explosion-accidental violence.

③ Subsequent anger, recognition and behaviour due to the above pressure.

(2) "Y" lacked interpersonal relationship-skills, so he suffered both internal and external pressure. This pressure was linked to the development of his independence and individual value structure, heroism and "centering" during his adolescence.

Subsequently, his anger was based on frustration linked to the above developments. His frustration intensified. He became pessimistic about his independence, thus increasing his desperation. "Y" had an outburst of anger and violently attacked the young bully.

(3) I observed that Y's complicated anger was reduced by my listening to his opinions and supporting him, based on our reciprocal trust and understanding. Helping him understand his frustrations assisted his pursuit of self-worth. I am convinced that this exercise was essential for reducing his anger.

Key words and phrases: Young People; Young Man; Adolescence; Independence; Psychological Characteristics;

Anger; Bully

怒りについての青年期の心理的特徴：“Y”の事例

宮野 祥雄

【問題】

2003年7月、長崎市で学業成績の比較的良い中学一年の男子(12歳)が幼稚園児(4歳・男)を誘い出し、七階の立体駐車場の屋上に連れていった。ここで、この生徒は言うことを聞き入れようとしないう児の服を無理やり脱がし、手で幼児の性器を傷つけ脅した。泣きながら逃げ回る幼児を追い詰め、背後からフェンスの上まで抱き上げ、突き落とした。

この生徒の行為について、マスコミによる情報などをもとに、次に述べる事柄を推察した。この中学生は精通現象の生じる前の幼少期に、年長者によって射精に伴う快感を体験させられた。彼は中学生となり、青年期における精神面や身体面の発達的特徴も絡んでか、この快感を味合わせてやろうとの思いにとらわれ、この幼稚園児に迫った。泣きながら逃げ回る幼稚園児に、彼は、苛立ち、困窮も手伝って、「僕の言うことを聞こうとしない、もういい、お前のような馬鹿な奴は」といった、行為や判断の正当化がなされ、幼稚園児を死に至らしめた。

ここで、とらわれを「自らの視点からのみ物事を考え、この考えに固執し、自らの世界に埋没する傾向」と定義するならば、彼の場合とはとらわれの絡む怒りが殺人と深くかかわっていると考えられる。この観点から、青年のとらわれの絡む怒りについての研究を進めることにした。

まず、マスコミによって報じられてきた若者の殺傷事件の幾つかを、この視点に立って検討することを試みた。以前に、宮野(2000b)が取り上げた如く、いじめられ、復讐にとらわれての数々の殺傷事件が起きている。その他にも、女性教諭を刺し、死亡させた黒磯市の中学一年男子の事件、佐賀市のバスジャック少年による乗客殺傷事件など若者によるこの視点でとらえられる事件が起きている。2004年にも鳥取県の中学三年の男子が同級の男子と一緒に母親に重傷を負わせる事件、佐世保市の小学校六年の女児が学校で同級の女児を殺害するなどの事件が起きており、現在に至るまでこの種の若者事件が後を絶たない。また、年齢的には成人に該当するも、青少年期のとらわれの絡む屈折した怒りの傾向を引きずってきていると推察される成人の殺傷事件も起きている。

これまで述べてきた若者事件の多くは、事件に至るまでは、そのとらわれているということが、周囲に充分には把握されていなかったと言っても過言ではなからう。なぜ、とらわれるのか、そして、なぜ、とらわれていることが周囲に把握されにくいのか、についても、併せて、次に言及する。

青年期には、強まる自意識や自立性が作用し、自己を強く意識するようになる。そして、青年の自己は広がり、深まっていく。しかも、この時期には、価値追求の対象に、自らの判断や行動が強く影響されやすくなり、“中心化”傾向も作用し、自己に埋没することさえある。従って、青年は自我を関与させる内外の圧力や、プライドを傷つけるものにとらわれやすい。

その上、自立性が強まるにもかかわらず、それを発揮できるほどの判断力や行動体験がないため、怒りを生ぜしめる内外の圧力や、プライドの傷にとらわれると、いつそうとらわれの絡む怒りの衝動がもたらされる。そして、この怒りをひとりで抱え込む傾向が強く、外からはわかりにくい。

そこで、青年のとらわれの絡む怒りについて、宮野の研究事例(宮野 1985, 2001, 2003 など)を検討した結果、青年期のとらわれは、内外の圧力に、強まる自意識や自立性、個人的価値体系の発達、“中心化”が複雑に絡んでもたらされ、強められるという仮説を立てた。そして、このようなとらわれた事態での青年の萎縮や我慢は、とらわれの絡む怒りの衝動を増幅する。養育者の強い期待のもとで育ち、養育者との絆が弱まった状態にある若者は、プライドに触るようなことがあると、怒りの衝動が強まる。これらの萎縮や我慢が限界に達した場合、青年は、程度の差はあろうが、普段、論理的である青年であっても怒りの感情が極度に高まり、キレたり、また、そこまで至らなくとも、短絡的な判断や行動に走ったりするという見解に至った。

これらの見解が当を得ているか否かについて、筆者が過去において指導に当たった、いじめに苦しむ若者(宮野 1992, 2000b など)や、家庭で暴力を振う若者(宮野 1981, 2000a など)、学校で暴力を振う若者(宮野 1982 など)、家族に殺意を抱く若者(宮野 1999, 2004 など)の事例の検討を行った。検討の結果、普段、論理的でありながらも強い内外の圧力が働き、怒りの感情が極度に高まり、キレたりする若者に加え、キレはしないが、怒りの衝動が絡み、不平、不満、恨みなどを募らせ、とらわれを強めたりする若者や、普段から、強くとらわれた状態にあり、繰り返し激高し、キレたりしている若者の存在が認められ、次の疑問が生じた。

①とらわれの絡む怒り状態でキレたりしているが、その時の青年の認識におけるとらわれや論理そして怒りはどのような水準にあるのか。②このとらわれの絡む激高状態では、青年の目的、計画的行動の遂行は起こり得ないのかどうか。③キレない状態でこの目的、計画的行動の遂行を進めている時の認識におけるとらわれや論理及び、怒りの衝動はどのような水準にあるのか。④同一青年における、この目的、計画的行動の遂行と激高してのキレの繋がりはあるのか。あるとすれば、どのような繋がりか。⑤前述した感情の爆発・暴発や、衝動の絡む目的、計画的行動を生ぜしめ易いパーソナリティというもの

があるのか。あるとすれば、どのようなもので、どのようにして形成されるのか。⑥これらのとらわれや怒りの衝動化の機序において青年期の心理的特徴がかかわっているのか否かについては明らかでない。かかわっているとすれば、どのような特徴がどのようにかかわっているのか、探求したい。

これらの問題意識のもとに、心のうちではとらわれの絡む怒りを有しながらも、攻撃行動や破壊行動を展開するまで、また、とらわれの絡む怒りを有する心の内を打ち明けるまでは、周囲に彼のとらわれの絡む怒りを受け止められなかった若者Y (宮野 1996a, 1996b, 2000c) の指導の経過や彼の口述、記述の徹底的な検討を試みる。そして、①とらわれの絡む怒りとは、②この怒りの生じる機序、③この怒りの消失化における機序について検討し、前述した疑問点の解明にあたる。

【方法】

1. 内外の圧力にとらわれ、怒りを有する青年に試みた指導の経過と、これらの青年の口述や記述したものの内容をもとに、Sprangerの了解的方法に則り、①とらわれの絡む怒りとは、②この怒りの生じる機序、③この怒りの消失化における機序を探求し、問題において取り上げた疑問点の解明に当たる。ただし、本研究の対象者への指導の経過と、対象者の大学時代の口述や記述の主なものを、既に研究誌や学会の大会ないし総会において発表した。

2. 指導は、宮野が提唱した精神的自立の過渡期に苦悩する若者の理解と指導の方略 (宮野 1996b) に則って行った。

3. 対象者及び相談開始時の対象者の年齢、相談期間、相談の場、対象者の大学時代の住まい、指導に至る経緯を以下に記述する。

大学生男子Y ①年齢：20歳 ②相談期間：1994,5～現在 ③相談の場：ファミリーレストラン・喫茶店・研究室・電話・手紙 ④大学生時代の住まい：アパート ⑤指導に至る経緯：「某宗教に入会してしまった。脱会したいが困っている」と、学生から相談を持ちかけられた。1994年5月～11月まで相談に乗り、彼を支え、指導に当たった。彼は、自らの決断で思い切って断り、脱会し、この問題は解決した。12月に、小学校、中学校、高校と、いじめられてきた、小学校5,6年のときは担任から体罰を受け、また、いついじめられるか分からない、丸腰でいられない、と訴えだした。彼の不安や怒り、訴えを受け止め、空手の練習の相談にも乗り、職業選択の面での自分づくりの手伝い・助言・指導を展開していた (宮野 1996a, 1996b, 2000c)。

【了解的探求】

(1) とらわれの絡む怒り

彼は高校へ入り、成績のこと、容姿のことを馬鹿にされ、蔑まれ、何かと命令されたり、あら捜しをされ、うまくできないことばかりを取り上げられた。そのことから、「今度やったら、やってやる」といった彼がいじめっ子への仕返しの決意をもってナイフを携帯したことは明らかである(資料A-第二期の[1]の“高校”、資料B-(1)の③、④)。すなわち彼の仕返しの決意とナイフの携帯からは、いじめの屈辱にとらわれての認識と怒りの衝動が入り組み、短絡的ではあるが、目的性や計画性を帯びる認識や行動傾向が読み取れよう。

このような状態にあった彼が「こんな成績で、お前、大学へ進学できんのかよ」と言われ、心をさらに深く傷つけられ、かっとなって、ナイフを振りかざしていじめっ子にかかっていった。この感情を爆発させての行為について、前述したいじめっ子による嫌がらせ・いじめの数々や「偏差値が大学の合格ラインに達せず、生きていくのが嫌になっていた。死ぬのが怖いから生きているだけだった。そんな自分を愚かだとも思っていた。その頃いじめが酷くなり、仕返ししてやろうと、決意しナイフを持ち歩いていた(上記資料Aと同じ)」という口述を考慮に入れると、この感情を爆発させての行為の背後に、屈辱をもたらしいじめっ子への怒りの衝動や、学業成績が伸びないことでの苦悩、成績を伸ばせないふがいない自己への怒り、そして、これらが複雑に絡んで生じた、前述してきた自暴自棄傾向の存在が推察される。

さらに、このことを、現在の彼が当時のいじめっ子への仕返しの決意とナイフの携帯及びナイフを振りかざしての行為を振り返って記述した「かんにん袋も満杯」「我慢はつかれ果てた」「…防御体制を固めよう。」「…力関係の弱さゆえのいじめ防止を目指す……」(資料B-(1)の③、④)をも含めて考察すると、一方で、仕返しをする、防御体制を固める、いじめを防止するということから目的性や計画性が、もう一方で、ふだんは生真面目過ぎるほどの彼がいじめに疲れ、我慢できなくなり、自制心を失い、暴力に及んでいることが読み取れる。ここに、目的性や計画性を帯びる自暴自棄傾向を推察した。

彼は、大学生となった後も上述してきたいじめっ子や体罰を加えた教師を殺してやりたいほどひどく恨み、護身用の武器を捜し求め続け、購入し、大学二年次に表情もかたく、護身棒を携帯する(資料A-第二期の[1]の“大学”、資料B-(1)の③、④、⑤)といったことから、とらわれの絡む怒りや強いとらわれが読み取れる。そして、その怒りは彼の言うように薄れた(資料B-(1)の⑤)ように思われるものの、彼のある種の物事にとらわれる傾向は、後に取り上げる“体協”とのトラブルや、数年前のことになるが、犯した交通違反

の記録にとらわれ、父母や当局の説得を聞き入れずにわざわざ運転免許を取り直すなどのこだわりから明らかである。

(2) とらわれの絡む怒りのもたらされた機序

前にも述べた通り、繰り返しプライドを傷つけられ、彼は我慢を重ねていた。その当時、自らや家族の期待に反して偏差値が大学の合格ラインに達せず、この苦悩が、前述のいじめの屈辱のことと重なり、生きていくのが嫌になるほどの強い疎外感をもたらされ、彼は自暴自棄傾向(資料A-第二期の[1]の“高校”、資料B-(1)の③)を強めていった、と推察した。このような心理状態の彼への、いじめっ子による、成績や進路のことでの中傷が引き金となって、仕返しの正当化もなされ、彼は、激情に駆られ、キレて、持ってきたナイフを振りかざしてかかっていった(資料A-第二期の[1]の“高校”、資料B-(1)の③)と言えよう。

以上、とらわれの絡む怒りのもたらされた直接的契機について述べた。次に、彼のとらわれの絡む認識と怒りの衝動の生じる下地としてのパーソナリティの形成について言及する。

彼は、良い子としてのプライドは極めて高いが、養育者への依存性が強く、対人関係を処理する社会的スキルにかけ、萎縮したり、頑な態度をとったりする傾向が、小学校時代の体罰や中学校時代の部活、いじめなどにおけるトラブル(資料A-第二期の[1]、資料B-(1)の②、③、④)から読み取れる。彼のこれらの傾向は、彼の大学生活からも理解でき、家族についての彼の訴えや、筆者が求めた彼の家族についての情報提供への彼の回答(資料A-第一期の[2]、資料A-第二期の[1])、父親が後に行ったYへの謝罪(資料B-(3)の⑦)などによれば、これらの彼の傾向は、頑固で短気な祖父や、言い出したら退かない父親の態度(これらのことは、2005年の8月20日の面談で把握した。)や、父親不在といったこと、さらには、家柄とか、父の職業とかを尊ぶ祖母や母親による、一人息子(姉が一人いる)である彼への強い期待にもとづく過保護・過干渉的養育態度などが彼の人格形成に強く作用し、それも複雑に作用し、もたらされてきたと推察した。

また、祖母や母親は、過保護・過干渉的でありながらも、彼が小学校時代には、教師による彼への体罰のことを、中学時代には、部活でのトラブルを訴えても、彼の苦しい気持ちを受け止めず、「先生の言う通りにしなさい」、「勉強をもっと頑張りなさい」などとばかり言い、父親も単身赴任で不在で相談することもできず、彼は我慢を強いられてきた(資料A-第二期の[1]、資料B-(3)の⑦)という。これらのことも、彼のとらわれの絡む認識と怒りの衝動の生じる下地の形成に大きく作用したのではないか。不在だったということを父親が詫びたことについて、「父は、前に、昔、…会社人間みたいで家のことをあまり考えられなくて申しわけなかった。このように父は言っていた。このこと自体を私は悔やんでは

いない。酷い担任や、中学の部活動での…高校でのI(仮称)のいじめがあっても充分に対策を考えられなかったという意味だと思う。」と、現在の彼が小学校高学年・中学校・高校時代の苦しかったことを振り返ると同時に後に父親がYに行った謝罪のことを記述している(資料B- (3) の⑦)。

彼は、青年期にこのような状況にあり、前述してきた青年期の心理的特徴も絡んで苦悩を一人で抱え込み、過度にとらわれる傾向が形成されていったと推察した。

(3) 筆者とのかかわりの中でのとらわれの絡む怒りの消失化

「某宗教に入会してしまった、脱会したいが困っている」と、筆者の授業を受講した学生から相談を持ちかけられ、1994年の5月から11月まで個別指導に当たった(資料A-第一期)。某宗教からの脱会の相談や、もしかの暴力の場合に備えて武道を身に付けるといった相談に乗り、彼を支えていった。そして、彼は、自らの決断で、それも、やっとのことで脱会した。このことが筆者への信頼を強めたと言っても過言ではなかろう。彼は、小学校でのいじめられ体験や教師による体罰の体験、中学や高校でのいじめられ体験を筆者に打ち明け、丸腰でいられないと訴えだした(資料A-第二期の〔1〕)。社会に出たら、きっと、いじめがある、武道を習わなくてはと訴える状態にあり、空手の相談にも乗っていった。信頼関係に基づく筆者の支えや、精神面や職業選択面での自分づくりにおける筆者の参考意見が奏効してか、いじめや体罰の体験を活かす公務員(教育委員会の職員)になるという就職の目標が構築され、Yは、授業やゼミ、公務員採用試験の準備に取り組んでいった(資料A-第二期の〔2〕)。

武道においても、彼の心を分かろうとする筆者の気持ちが伝わりだしてか、いじめる者をやっつけるため、強がるために、武道を習うのではなくて、いじめに怯えない自分、心を鍛え、強い自分、自信の持てる自分を作るために習うんです、と筆者に訴える段階に至った(資料A-第二期の〔3〕)。

さらに、時が経ち、武道で精神や体を鍛えたら、消防署に勤めたいと言い出し、彼は、職業の選択肢に消防士を加えた(資料A-第二期の〔4〕)。

大学の定期試験や、ゼミ、通信による公務員試験の勉強に頑張っていた。「武道どころではない、この頃、丸腰が普通というより、当たり前なんだ」と思えるようになってきたと語った(資料A-第二期の〔5〕)。そして、思い出したかのように、祖母は、人との諍いが嫌いで、虐げられるようなことがあっても、じっと耐える人だった、祖母の考えを押しつけられてしまった、主張すべきことは主張しなくてはだめだと思う、そうしないと、いじめのターゲットにされたり、人に利用されやすい、でも祖母のせいにしていても始まらないと、自分に言い聞かせるように語った。ここに、前述してきたとらわれの絡む怒りを乗り越えるに至った彼を読み取った。

彼は大学を卒業し、公務員になった。そして、二年ほどして教職を目指そうとしたこともあったが、この考えを捨て、行政のプロを目指し、プロ意識も芽生えていった。が、職場の人たちや女性の上司の仕打ちに嫌気がさし、この人下、この職場では、これ以上働けない、働きたくないとの思いで決断し、家族の反対をよそに、辞表を提出し(10月1日付)、役所をやめた(資料A-第三期、資料B-(3)の⑧)。

その後、知人の紹介で体育協会の施設管理の非常勤の仕事(清掃など)に就いた。ここでは、彼の意向を聞かずに出向が決められ、トラブルがあったが、役所側が彼の主張を聞き入れ、解決した(資料A-第四期の〈体協で非常勤の仕事をした〉、資料B-(3)の⑧)。この体育協会では正職員になるチャンスを待ち、その見込みの無いことが分かったら、ルートセールスへの道も考えている、いずれの場合にも役立つ簿記とパソコンの検定、とりわけ、パソコンの資格取得のための勉強に、アルバイトの途切れる12月(2005)から取り組むと語っていた。この12月に会ったときもこの考えに変わりはなかった。仕事の上のやり取りも社交も、時には聞き流したり、やり過ごしたりと、狸爺とはいかないが、小狸爺ぐらいになったと述べ、せめて、考え方の上では、幾つかの選択肢を用意し、少し、自分なりに余裕をもって生きていきたいと彼は語った(資料A-第四期の〈正職員になる道の模索〉)。

彼は、大学卒業後、職業面で価値を追求する方向で試行錯誤的に自分づくりを進めようとしてきたが、社会との歯車が噛み合わず、もがく状態にある。が、宮野は、彼に自分づくりを進める力、彼なりに困難を乗り越えて生きていく力が培われつつあると信じ、彼の訴えることを受け止め、彼を支えている。

現在のYに対応しての実感において、また、Yの口述や記述を総合的に考察した場合にも、Yが何かにとらわれるという傾向が認められ、とらわれての爆発や暴発の可能性を完全には否定できないが、彼の記述にもある通り(資料B-(3)の⑥)、彼がとらわれの絡む怒りの感情に支配され、感情的に大爆発や大暴発を起こしたりすることはないと思われる。彼の退職を余儀なくした役所の人たちに対しても、彼の恨みは認められるが、このことについても、このような怒りの感情に支配されて復讐にはしったり、感情的に大爆発を起こしたりすることはないと思われる。

筆者との信頼関係を基盤に、彼が苦しんできた過去、彼なりに戦ってきた過去を振り返り、意見を口述したり、記述したりすることが、彼のこの苦しみを和らげ、彼が苦しみを乗り越えてきたことを彼に自覚させ、苦しい状況に負けずに自分づくりを進めていく意気を彼に生ぜしめるという意味で、彼の自己コントロールに、一役買っているといったらい過ぎであろうか。大学一年、二年次の彼、三、四年次の彼、公務員時代の彼、退職し非常勤の仕事をする彼や無職の彼を総合的に考察すると、彼には対人関係を処理する力が不

足しており、世の中の渡り方が下手であると言えよう。これらのことと上述してきた青年期の心理的特徴が絡み、彼は内外の圧力にとらわれ、苦悩してきたが、筆者による彼への指導・援助と、筆者の研究への彼のこのような形での協力とが、彼と筆者の信頼関係をさらに強いものにし、逆境にありながらもキャリアデザインを真剣に模索するといったことや、対人関係を処理する力が不足しているとの自覚と、この力を培いつつあるという彼の自覚を促すことに役立っているのではないか。

【まとめ】

(1) とらわれの絡む怒りとは

いじめの屈辱にとらわれての認識と怒りの衝動が入り組み、短絡的ではあるが、目的性や計画性を帯びる認識や行動傾向としては、「今度やったら、やってやる」といった青年Yの仕返しの決意とナイフの携帯があげられる。

そして、感情的爆発・暴発としては、「こんな成績で、お前、大学へ進学できんのかよ」と言われ、かっとなってナイフを振りかざしてかかっていくといったYの感情や行為があげられる。

その後も、いじめっ子や体罰を加えた教師をひどく恨み、護身用の武器を捜し求め、大学生となった後にこの武器を購入し、護身棒を携帯するといったことから、とらわれの絡む怒りや強くとらわれた認識と行動が読み取れる。

(2) とらわれの絡む怒りの機序

Yは繰り返されるいじめやその屈辱に苦悩していた。この苦悩に、偏差値が大学合格ラインに達せずに、祖母や母、自らの期待への息切れが重なった。これらの苦悩には、個人的価値体系・精神的自立性の発達、強まる自意識や“中心化”が複雑に絡み、Yは苦しみをひとりで抱え込み、いじめっ子への怒り、疎外感を募らせ、自暴自棄傾向を強めていった。そして、仕返しを決意し、ナイフを携帯するようになった。このような状態にあるYに、成績や進路を理由にしてのいじめがなされ、Yはきれ、ナイフを振りかざしてかかっていったというのが実情であろう。つまり、自立の過渡期に強い内外の圧力が加わり、上述してきた青年期の心理的特徴が絡み、その圧力にとらわれ、怒りを募らせ、そして、自立の柱ともなるべき事柄において悲観し、自暴自棄傾向を強めていった。

Yはプライドは高いが、養育者への依存が強く、対人関係を処理する社会的スキルにかける傾向にある。彼のパーソナリティの形成には、養育者による強い期待や過保護・過干渉と、彼の依存をも受け止めず、放任するといった養育態度や家庭の解離的傾向が、前述してきた青年期の心理的特徴と複雑に絡み、成長のために必要な問題解決の体験を著しく

欠いてきたことが大きく作用している、と考えられよう。

(3) 筆者とのかかわりの中でのとらわれの絡む怒りの消失化における機序

Yは、とりわけ、高校時代のいじめられ体験や小学校高学年のときの担任による体罰の体験の影響でこれらの体験をもたらしたものへの恨みを抱き、いついじめに遭うか分からない、丸腰ではいられないと護身用の武器を求めてきた。大学一、二年のときに護身用の武器を購入し、大学二年のとき、護身棒を携帯していた。

筆者はYの不安や怒り、訴えをしっかりと受け止め、空手の練習の仕方の相談にも乗り、職業選択面での自分づくりの助言、指導を展開していった。Yは、いじめや体罰の体験を活かす公務員(教育委員会など)を就職の目標とするようになり、授業、専門ゼミ、公務員採用試験の勉強に励むようになっていった。かたい表情をしていた彼が丸腰が当たり前と思えるようになり、主張すべきことは主張しないと、いじめのターゲットにされたり、人に利用されやすいとの自覚を持つに至った。

Yは大学を卒業し、公務員となり、教職への転職を考えた時期もあったが、行政のプロを目指して頑張り、プロ意識も芽生えてきた。が、女性の上司他の組織的に繰り返される仕打ちに嫌気が差し、家族の反対をよそに辞表を提出しやめた。その後、知人の紹介で、体育協会の非常勤の仕事をしなが、正職員になるチャンスを待っている。

正職員になれた場合にも、なれなかった場合にも役立つパソコンと簿記の資格取得のための勉強を、アルバイトが切れるこの12月から時間をかけて取り組む、そして、もし、正職員になれないと分かったら、また次の道に切り換えることも考えていると彼は語った。

彼との意思の疎通、彼の訴えること、心を受け止め、彼を支えたこと、価値を追求する方向でのキャリアデザインにおける自分づくりの手伝いが、とらわれの絡む怒りの消失化に大きく役立ったと考えている。

【謝辞】

厳しくも、暖かく慈愛に満ちた御指導を頂きました井上健治先生に御礼を申し上げます。そして、研究に協力頂きましたY氏に記して感謝の意を表します。

【文献】

- 加藤隆勝・宮野祥雄 1981 親子関係の変化 思春期の悩み (詫摩武俊 編) 福村出版 p34-58
- 宮野祥雄 1982 青年の親への対立と同調：その事例的検討 (1) 日本教育心理学会第24回総会発表論文集 p426-427
- 宮野祥雄 1985 いじめられ、登校拒否に陥った青年の事例的検討：アトピー性皮膚炎を煩う青年の手記を中心に 日本教育心理学会第27回総会発表論文集 p54-55
- 宮野祥雄 1992 精神的自立期にある青年の理解と指導：いじめに耐えた青年の自己改革の意味 日本教育心理学会第34回総会発表論文集 p122
- 宮野祥雄 1996a 精神的自立の過渡期に受けたいじめの後遺症：いじめにとらわれ、対策に揺れる大学生 日本カウンセリング学会第29回大会発表論文集 p54-55
- 宮野祥雄 1996b 精神的自立の過渡期に苦悩する若者の理解と指導 (2) 苦悩する若者の理解と指導の方略：①方略の構築 上武大学経営情報学部紀要第14号 p59-85
- 宮野祥雄 1999 親の期待に強く影響され苦悩する若者 日本カウンセリング学会第32回大会発表論文集 p139-140
- 宮野祥雄 2000a 母親からの独立：性格の発達における偏りと心理的葛藤 上武大学経営情報学部紀要第22号 p31-49
- 宮野祥雄 2000b いじめっ子への復讐を駆り立てる自尊心のひび 上武大学経営情報学部紀要第22号 p1-19
- 宮野祥雄 2000c いじめが原因で武器を携帯する若者：宗教の意味と自分づくり 日本カウンセリング学会第33回大会発表論文集 p372-373
- 宮野祥雄 2001 精神的自立期にある若者の親に対する逆ギレ：逆ギレの意味と自分づくり 日本心理学会第65回大会発表論文集 p643
- 宮野祥雄 2002 ある青年の無差別的殺意 ヘルスサイエンス研究第6巻1号 p23-35
- 宮野祥雄 2003 校内暴力・家庭内暴力 最新・教育キーワード137第10版 (江川致成・高橋勝・葉養正明・望月重信編) 時事通信社 p279
- 宮野祥雄 2004 ある女子青年の父親への殺意 日本心理学会第68回大会発表論文集 p1092

【資料】

資料は、《Yによる口述とそれについての筆者の対応》と《Yによる記述》からなる。前者をA、後者をBとする。ただし、《Yによる記述》は、Yへの指導経過についての筆者の記述〈研究紀要に掲載された研究ノート (宮野 1996b) や学会の大会発表論文 (1996a)、本稿の了解的探求における草稿〉への、宮野の要請に応じて、Yが書き込みを行ったYの修正や説明、補足及び意見のいずれかである。Yによって記述されたものは多いが、苦悩の人生を歩む、現在のYが、自らのとらわれの軌跡をどのように判断するか、探求したいとの思いもあり、Yによる上記書き込みを資料とした。

《A》Yによる口述とそれについての筆者の対応

〔A-第一期〕苦悩を分かってくれる人を求めて(1994年5月から11月) (注)

注：表題は、宮野が対象者の記述した内容を考察し設けた。また、表題の後に記述した期日は相談に当たった日(年月)、ないしは、対象者の心理や行動の展開された期日・期間を表す。

〔1〕苦悩の訴え

大学へ入り、ホームシック気味の状態のとき、宗教への入信に誘われた。私の考えてきたことを、相手はどう思うか、など(現実には、話していない)が思われて、断り切れず、ずるずると、お金(46,000円)を払って入会してしまった。脱会したいが、困っている、と訴えるかのように語った。

〔2〕家族について

彼の家族についての筆者の質問に彼が答えたことを整理し、述べる。

父(教員、管理職、53歳)、母(主婦、51歳)、姉(会社員、25歳)、祖父(無職、81歳)、祖母(平成4年に78歳で他界)。

〔3〕入信や脱会にかかわる自己概念の繋がり

Yがわだかまりを有する入信や脱会にかかわる自己概念の繋がりを、対話を通して明確にする手伝いをしていけば、試行錯誤的であっても、Yによる主体的、個性的な問題解決が図られ、精神的に自立的な自分づくりが進められると予想した。この予想のもとに対話を実施していくうち、笑顔も見られるようになり、さらにこの対話を実施していった(ここでの、予想と対話の実施(対策)は、宮野が提唱した方法(1996b)に則って立てた)。

Yの語ったことを整理して次に示す。

①教会のある先輩が熱心に教義を説いてくれているが、この教義を、本人が理解できているかどうか疑問だ。

②教会の支部に通ううち、大学の授業より、集会に参加することの方が意義があるとか、授業を欠席しても、ノートを借りればいいと言われた。

③君はこの世界の崩壊に生き残れる選ばれた人だとも言われた。

④幹部の人の横柄な言葉にも納得できないが、集会への参加の説得に押し切られてきた。

〔4〕脱会にかかわる自己概念の広がりや深まりと決断

一浪しているので留年は困る。父や母に学費や生活費をもらっている、裏切り行為はできない、就職のことも考えていると語った。その直後、集会への誘いの電話があり、自らの決断で、ついに思い切って断った、と嬉しそうに語った。

〔5〕入会から脱会に至る自己を振り返って

いま思うと、私のことを分かろうとしてくれる人なら、誰でもよかったのかもしれない、ともらした。

〔A-第二期〕丸腰が当たり前になっていく(1994年12月から1997年3月の卒業に至るまで)

〔1〕丸腰でいられない

小学生、中学生、高校生と、いじめられてきた、また、いつ、いじめられるか分からない、丸腰でいられない、と不安を訴えた。いついじめに遭うか分からない、と護身棒を携帯し、催涙弾や特殊警棒を備え、空手の教本を買った、という。これまでに築かれてきた信頼関係を壊さないように留意し、対話を通して、彼のとりわれの構造の把握に当たった。その過程で、彼は、いじめられ体験や、体罰を受けたこと、それらのことと深くかかわることを訴えるように語った。手記も届けてくれた。ここでは、彼の語ったことを整理し、述べる。

〈小学校〉小学校一年のときから、外人、ソバカスなどと言われ、カバンを砂場に埋められたりやの毎日だった。悪口は卒業するまで続き、五年生のとき、クラスの子の不始末の連帯責任を取ることを拒否し、家へ帰ってしまったところ、担任から殴られ、卒業するまで体罰が続いた。母や祖母は、先生の言うことを聞き、しっかりやりなさい、勉強をもっと頑張りなさいばかりで、こちらの言うことは、分かってくれず、悔しくてたまらなかった。その上、父は単身赴任でいなくて心細かった。

〈中学校〉中学入学時、その後も、興味のない部活をやるのは嫌だと主張したが、親は分かってくれなかった。祖母や母は、家柄とか、父の職業とかをすぐに持ち出し、成績を期待し、重荷でたまらなかった。中学一年のとき、部活の上級生から体罰や苦しい体力づくりを強いられ、逆らって自己主張したら、殴られそうになった。その直後から、身の危険を感じ、ナイフを持ち歩くようになり、担任の先生にナイフのことを知られ、連絡を受けた両親から厳しく怒られた。

〈高校〉高校へ入学すると、成績のことや、容姿のことを馬鹿にしたり、蔑んだり、何かと私に命令する奴と一緒にってしまった。あら捜しをされ、うまくできないことばかりを取り上げられ、吹聴された。偏差値が大学の合格ラインに達せず、生きていくのが嫌になっていた。死ぬのが怖いから生きていだけだった。そんな自分を愚かだとも思っていた。その頃、いじめが酷くなり、仕返ししてやろうと、決意し、ナイフを持ち歩いていた。こんな成績で、お前、大学へ進学できんのかよ、と言われ、クラスのみん前の前であったが、かっとなって、ナイフを振りかざして、かかっていた。あいつはたじろいだ。嫌がらせをやめ、その後も、前ほどの嫌がらせをしなくなった。が、ナイフの一件で、担任の先生から注意され、いじめのことを説明したら、ナイフなんか持ち歩くななんて異常だと言って、いじめられる側の気持ちをまるで分かってくれなかった、と悔しがる。

先生が、親にはナイフのことを詳しくは言わなかったからか、父から、人との付き合いが下手だと、言われただけで済んだ。その時から、護身用の武器を求め出した。今でも、あいつは、殺してやりたいほど恨んでいる。体罰の担任と、あいつは、絶対許せない、あいつの名前だけは実名で載せて欲しい。少しでも、仕返ししたいと筆者に語り、怒りをあらわにする。

〈大学〉大学一年のとき、通信販売で催涙弾と特殊警棒を、二年になり、護身棒を購入し、護身棒はいつも携帯している。何か武道を身に付けなくてはと思い、探しているという。

〔2〕自分づくりの方向と、その方向に向かう意味

職業選択において、彼は、模索を試み、自分の性格や家のことを考えると、公務員になり、いじめの対策に当たるような仕事に就けたらいいんですが、と心境を語り、公務員試験の通信講座にも励むようになった。

[3] 武道に関しても、彼の心を分かろうとする筆者の気持ちが伝わりだす

武道に関しても、彼の心を分かろうとする筆者の気持ちが伝わりだしてか、いじめる者をやっつけるため、強がるために、武道を習うのではなくて、いじめに怯えない自分、心を鍛え、強い自分、自信の持てる自分を作るために習うんです、と筆者に訴える段階に至った。

[4] 消防署を職業の選択肢に加える

さらに、時が経ち、武道で精神や体を鍛えたら、消防署に勤めたいと言い出し、消防署を職業の選択肢に加えるに至った。

[5] 丸腰へのとらわれの消失化

大学の定期試験や、通信講座の勉強に頑張っている、武道どころではない、この頃、丸腰が普通というより、当たり前なんだと思えるようになった、と語った。本青年への働きかけが奏功したと言えよう。そして、面接から、校内で偶然出会ったの立ち話、大学からの帰り際に出会って、彼が自転車を引いて、歩きながらの会話などにかわっていった。

[6] 就職浪人を決意し公務員を志すが、公務員試験に合格

Yは、大学四年年生時に公務員試験を受験し、不合格となったので、公務員試験の受験の為に、東京にある予備校に入り勉強することを決意。その後、地方公務員の採用試験のチャンスに恵まれ、受験し合格した。

[A-第三期] 就職から辞職(1997年4月から2001年10月)

Yは大学を卒業し、公務員となり、教育委員会を経て広報の仕事に就き、一生懸命頑張ってきた。就職し、二年ほどしての彼に、教職につきたいとの相談をされ、教職の資格取得の準備と採用試験の勉強を進めながら、採用試験に合格したら教職に移るなどの参考意見を述べてきた。

その後、彼は教職における就職難を知り、教職への道を歩むことを止め、行政のプロを目指した。そして、行政のプロ意識も芽生え頑張っていた。が、女性の上司から敬遠され、仕事の遅れなどの責任を押し付けられ、役所でのレッテルを貼られだしたという。

この女性の上司の彼への対応に嫌気がさし、勤務先を退職したとの電話をもらい(2001年10月)、彼の訴えることを受け止め、相談に乗り出した。

[A-第四期] 正職員になる道の模索(2001年11月から2006年9月)

〈体育協会(体協)の施設で非常勤の仕事をした〉2001年11月、大学を訪れての彼の訴える辞職の経緯のことも受け止め、今後の相談に乗った。その後、このことや彼の行った交通違反についての電話や手紙による訴えや、大学を訪れての訴えを受け止め、相談に乗って行った。Yは知人の紹介で体育協会(体協)の施設で非常勤の仕事をした。その後、2005年7月に、体協でこちらの意思を無視して出向を求めてきたのでトラブルとなったが、こちらの意見を聞き入れてくれて、出向が取り止めとなり、トラブルは、解決しましたと語った。

〈正職員になる道の模索〉8月に筆者の研究室を訪れた彼は、生活の現状、将来についての考え、不安や過去のことを口にし、彼と筆者の間で、職業選択やその準備について、事務職、教職、情報処理、営業などのことが話題として取り上げられていった。筆者は彼の気持ちや認識を明確化したり、整理した

り、まとめたりする手伝いを進めていった。

彼は、ここ数年をめどに、パソコンと簿記の資格の取得のための勉強を行いながら、11月から時間をかけて勉強し、この体協での正式な職員になれるチャンスを待つ、もし、チャンスがなくなったら、この体協の外郭団体の職員になるための運動を行って行く、この道も閉ざされたら、営業の仕事に就くという結論に達した。状況によっては、体協関係の仕事に就くことにふんぎりをつけ、ルートセールスにはすることも考えている、そのためにも簿記とパソコンの資格と技術の取得の勉強をしていくと、彼は述べた。

仕事の上のやり取りも社交も、時には聞き流したり、やり過ぎしたりと、狸爺とは行かないが小狸爺ぐらいにはなつたと述べ、せめて考え方の上では、幾つか選択肢を用意し、少し自分なりに余裕をもって生きていきたいと訴えるように、彼は語った。

2006年9月現在も彼との交流は続いている。

《B》Yによる記述

[B-(1)] Yについて探求に当たった論文へのYによる書き込み

Yについて探求に当たった論文(宮野 1996a)の、下記に述べたいいくつかの箇所に、Yが、宮野の要請に応じて、語りながら、説明や修正、補足及び意見のいずれかを、平成17年12月22日に書き込んだ(このことは、研究ノートや本稿の【了解的探求】の草稿への彼の書き込みにも該当する)。それらを以下に列挙する。

①(宗教への入会について)「宗教団体のうさんくさはばく然とだが強く感じていた。」と記述。

②(中学時代の部活について)「大変なだけで無意味。無意味だから大変さを乗り越える意味なし。」と記述。

③(いじめを「今度やったら、やってやる」といった彼の仕返しへの決意とナイフの携帯及びナイフを振りかざしての行為と、その時や、その後のいじめっ子の彼への対応について)「かんにん袋も満杯。我慢はつかれ果てた。我慢は無意味」「また、同じようにやられたのではたまらない、防御体制を固めよう。」「体育の先生が見ていた。グラウンドで授業」「先生が知っているからさわぎにならないようにしばらく様子を見て再開のときを考えるとということか?」と記述。

④(護身用の武器を求めだしたことについて)「嫌がらせもケンカが強い弱いでの力関係の上に成り立っている→防御体制の強化で丈を取られる(注)のを防止(力関係の弱さゆえのいじめ防止を目指す……)」と記述。

注：“丈を取られる”の意味を、この書き込み時にYに質問したところ、Yは人とのやり取りで相手に強者の立場・優位な立場に立たれてしまう、といった説明を行い、私の住んでいるところではこういう言葉の使い方をすると述べた。

⑤(いじめっ子への恨みについて)「今でもうらめしい」「当時[大学時代]」「役場、その他でもっとにくらしいのが何人もいて今は新しい大きなことのおかげにかくれて関心は薄れた」と記述。

[B-(2)] 研究ノート(宮野 1996b)のYについての記述の箇所へのYによる書き込み

研究ノートのYについての記述の箇所にYが宮野に語りながら書き込んだ([B-(1)]と重複するものを避けた)。

①(中学時代のいじめっ子との高校での関係について)「…いじめをする者というよりは…落ちつかないで…チョコチョコする…態度にふり回されていて、悪気はなかったのではないかと思うようになった」と記述。

②(宗教の集会でのことについて)「それ以外にもいじめ、責任転嫁をされ、余計な損をさせられる。「へビにらまれたかえる」と記述。

③(公務員試験の通信教育に励んでいたときのことについて)「公務員になりたいと思っている→なつたらいじめ対策の仕事もあるかもしれない教育委員会に行ければということもあった。教育委員会に配属となり人権関係の仕事にもたずさわる。」と記述。

〔B-3〕本稿の草稿の“了解的探求”へのYによる書き込み

本稿の草稿の“了解的探求”のYについての記述の下記に述べる箇所に、Yが宮野に語りながら書き込んだ。

①(公務員になったころのことについて)「…企画財政課に移動…、「Yたたき(注)」(と)言えるような状態…」と記述。

注：ここでのYの“たたき”という言葉は、“もぐらたたき”の“たたき”という言葉をつかって、Yは自らがされたいじめ・嫌がらせを説明しようとしたと宮野は受け止めた。

②(広報のプロを目指したことについて)「人事異動があるからずっとというわけにはいかない。やりがいが大きくてできればずっとしたいとは思…」と記述。

③(公務員辞職の経緯について)「9月29日「もうやめる」」と記述。

④「自分の生き方や人生を問い直し、」に線を引いて打ち消した。

⑤(簿記と情報処理の資格取得のための勉強への取り組み)の「情報処理」を「パソコン」に修正した。

⑥(とらわれての爆発や暴発の傾向について)「にくしみ、あせり、いかり、…の感情はあり、強いにくしみを感じてもやってはいけないこと行動に至ることはない。「このやろう、にくたらしい」と記述。

⑦「父は、前に、昔、会社で言えば会社人間みたいで家のことをあまり考えられなくて申しわけなかった。このように父は言っていた。このこと自体を私は悔やんでない。ひどい担任や、中学の部活動での過度の消耗。高校でのI(注)のいじめがあっても充分に対策を考えられなかったという意味だと思う。」と、語りながら、語ることを余白に記述した。

注：Yはいじめの加害者の実名を記したが、ここでは仮称とする。

⑧「H.9 大学卒業 同年4月 就職 H.10.4.1 移動 H.13.10.1 退職 H.15.1. 体協就職 H.17.11.30 契約期間終了 H.18.4.1 見込み」と、語りながら、語ることを余白に記述した。